

速度取締り指針

鯉ヶ沢警察署の速度取締り重点

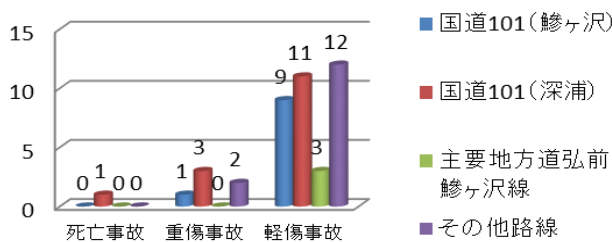
重点路線	区 域	規制速度
国道101号	鯉ヶ沢町・深浦町	40・50km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点路線以外の場所であっても、取締りを実施しています。

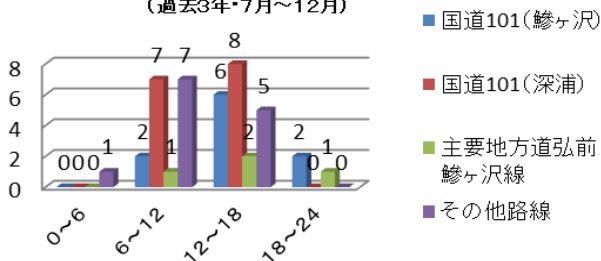
鯉ヶ沢警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

事故多発路線別交通事故発生状況
(過去3年間・7月～12月)

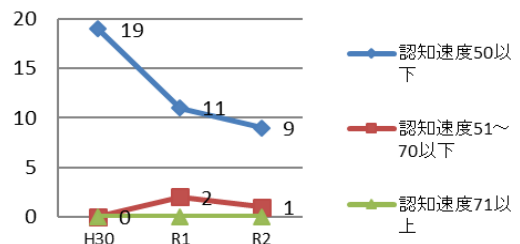


- ▼ 過去3年の7月から12月の間、警察署管内では死亡事故が1件、重傷事故が6件発生し7件中5件が国道101号で発生しています。
- ▼ 人身事故発生件数42件のうち、国道101号での発生が25件で全体の半数以上を占めています。
- ▼ 時間帯別では、6時から18時までの間に全体の9割以上が発生しています。
- ▼ 危険認知速度は、50km/h以下が全体の9割以上であり、低下傾向にあります。

時間帯別交通事故発生状況
(過去3年・7月～12月)



国道101号における危険認知速度の推移状況
(過去3年・7月～12月分)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

その他の交通取締り要点

- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険性の高い違反のほか、交通事故に直結する交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害)やシートベルト等の取締りを強化しています。
- 重点路線における交通取締りに加え、パトカーによる警戒走行や駐留警戒を実施し、運転者への注意喚起を図っています。
- 通学・通勤時間帯の児童・生徒及び歩行者・自転車の安全確保のため、学校や駅周辺における取締りやパトカーによる警戒活動を実施しています。